

## 第2章 水俣病の発生と経過

### 1 熊本での患者発生と公式発見

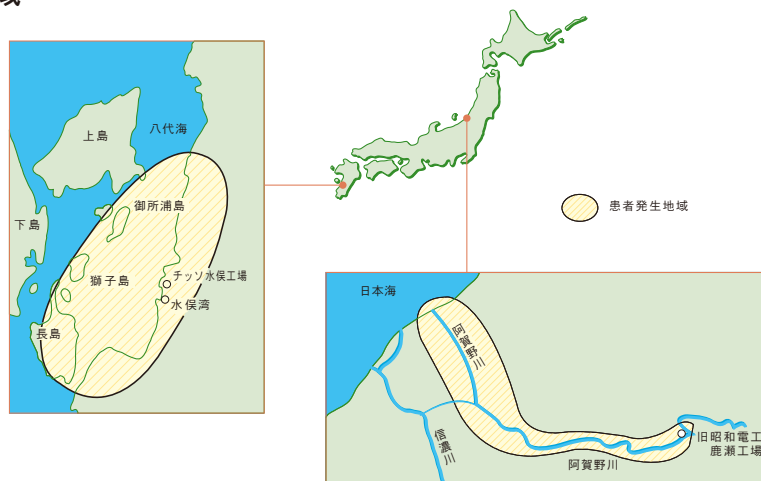
#### (1) 水俣病の発生

水俣病が発生した熊本県水俣市は、八代海沿岸に位置し、かつては漁業や林業・製塩業が主体の小さな村でした。明治の終わりに日本窒素肥料(株)(後のチッソ(株)。現在はJNC(株)とチッソ(株)に分社化。)が設立されると、水俣市は会社の発展とともに工業都市として成長していきました。

日本は、戦後、経済基盤の復興を比較的速いスピードで進めました。1955(昭和30)年頃から重化学工業の推進により、年率約10%のペースで経済成長を遂げる高度成長期に入りました。工業の生産性が優先され、国も企業も国際競争力を高めることに一丸となっていた時代でした。

豊かな漁業資源に恵まれ、チッソとともに発展の途を歩んでいた水俣市でしたが、1950(昭和25)年頃から、市を中心とする水俣湾沿岸地域で魚が大量に浮上したり、1953(昭和28)年にはネコが狂い死にするなどの不思議な現象がみられるようになりました。原因が分からず、当初、地元では奇病や伝染病などと恐れられていました。

#### ■水俣病の発生地域



環境庁環境保健部 水俣病 その歴史と対策1997 から一部改編



水俣湾埋立地周辺 (写真提供: 水俣市立水俣病資料館)

### (2) 水俣病の公式発見

この異常な現象は、やがて人間にも及びました。1956（昭和31）年4月、水俣市内月浦地区で口がきけず歩くことができないなどの重い症状を訴える少女が見つかり、チッソ附属病院に入院しました。

その後、この少女の妹も入院するなど、同様の症状を訴える患者の入院があったことを受け、事態を重く見たチッソ附属病院の細川一院長らは、1956（昭和31）年5月1日に水俣保健所へ原因不明の重い症状を持つ患者が4人入院したことを届け出ました。これが、後に水俣病の公式発見の日とされています。



西日本新聞：  
1957（昭和32）年2月4日

## 2 水俣病の原因究明

### (1) 原因究明体制の構築

その後も患者の発生が相次いだことを受けて、この事態に対応するため水俣市、水俣保健所、市医師会、市立病院及びチッソ附属病院により水俣市奇病対策委員会が設置され、病院等に保管されていたカルテの調査などに取り組みました。その結果、同様の症状の患者が発見され、1956（昭和31）年末までに、この原因不明の特異な神経疾患の患者は54人に上り、そのうち17人が死亡していることが確認されました。

奇病対策委員会は熊本大学医学部に原因究明の調査を依頼し、熊本大学の研究班らにより、水俣湾産の魚によるネコ実験や患者発生地域の現地調査とともに、現地で採取した飲料水などについての調査研究が開始されました。

水俣病の発生が公式発見されて以来、水俣市は、患者の措置と原因究明に当たりました。伝染病の可能性から患者の家などに消毒や殺虫剤の散布を行ったほか、患者のリハビリテーションセンターを開院し、また、社会的支援措置として患者世帯に対して生活扶助や医療扶助などを適用しました。

しかし、原因の究明に関しては、進展が見られず、この間も被害は拡大していきました。

### (2) 発生源確定の過程

原因の究明に当たっていた熊本大学の研究班は、1956（昭和31）年に水俣湾産の魚介類が原因として疑われていることを報告しました。次いで、同研究班は、1959（昭和34）年7月に「魚介類を汚染している毒物としては、水銀が極めて注目される」との見解を示しました。

汚染源として疑われたのは、水俣発展の象徴であったチッソ水俣工場でした。しかし、チッソは、爆薬やアミンなど他の物質が原因であることを主張し、いわゆる有機水銀説に反論しました。

また、化学工業界も、有識者を集めた「水俣病研究懇談会（田宮委員会）」を設置する中で有機水銀説を否定したため、原因究明は混迷していくことになりました。

国は、1959（昭和34）年にチッソ水俣工場と同種のアセトアルデヒド生産工場に対する排水

調査を実施しましたが、結果は公表されず、それに基づく効果的な措置はとられませんでした。  
有機水銀についての研究はその後も進められ、1963（昭和38）年に熊本大学研究班は様々な実験を積み重ね、チッソ水俣工場の工場排水に含まれるメチル水銀が原因であることを突き止めました。しかし、排水を止める具体的な措置には結びつかず、チッソのアセトアルデヒド生産はその後も続けられました。

### （3）チッソ水俣工場

明治の終わり頃、水力発電の会社として設立されたチッソは、自社の電気を利用してカーバイド工場を建設し、また、硫安の生産で業績を上げるなど次第に規模を拡大して、日本の化学工業をリードする会社として発展していきました。

水俣工場の発展とともに水俣市の人口も増加を続け、チッソの企業城下町といわれるほど、市の周辺地域を含めた地域経済は、チッソへの依存度を高めていきました。高度経済成長期の1960（昭和35）年には、水俣市の産業人口の約4分の1がチッソ及びその下請企業の社員でした。

水俣工場は、1932（昭和7）年から68（昭和43）年5月まで酢酸や酢酸ビニルの原料となるアセトアルデヒドを生産していましたが、この際に使用する無機水銀から副生されたメチル水銀を処理しないまま水俣湾に排出し、海を汚染していきました。



チッソ水俣工場（昭和35年撮影）  
（写真提供：水俣市立水俣病資料館）

#### ◎被害者を支援した労働組合

会社が水俣病発生の責任を回避する中、チッソの労働組合も当初は、補償を求めて座り込む患者家族への貸出テントを取り上げるなど、会社側の意向を取り込み、労使一体となって会社擁護、生産優先の立場をとっていましたが、安定賃金闘争を機に労組（第一組合）と新労組（第二組合）に分裂した。その後、労組（第一組合）は、水俣病問題に何も取り組んでこなかった姿勢を恥として、水俣病問題に積極的に取り組み、会社に責任を認めさせ被害者を支援する行動をとりました。

## 3 新潟水俣病の発生

### （1）新潟水俣病の発生

水俣病が熊本で公式発見されてから9年後、新潟県においても阿賀野川流域で水俣病が発生しました。

1965（昭和40）年1月、原因不明の疾患として新潟市内の医療機関から紹介されていた新潟市内下山地区の患者を、東京大学脳研究所の椿忠雄助教授（当時）が新潟大学医学部附属病院で診察したところ、有機水銀中毒の疑いが持たれました。後に、この患者の頭髮水銀値が高い値であることも判明しました。

次いで、同年4月から5月にかけて数名の患者が発見され、新潟大学神経内科の椿教授（昭和

40年4月から）及び植木幸明教授によって、この事実が学会で報告されました。

患者の居住地はいずれも阿賀野川下流の沿岸に限定されており、患者には典型的な水俣病の症状が現れていました。同年5月31日に椿、植木両教授は新潟県衛生部（現福祉保健部）へ「原因不明の有機水銀中毒患者が阿賀野川下流域に散発している」ことを報告し、次いで同年6月12日に県と椿、植木両教授はこれを正式に発表しました。有機水銀中毒患者は7人で、このうち2人は既に死亡していました。

### (2) 住民健康調査

新潟県は、患者発生を公表した直後の1965（昭和40）年6月16日に新潟県水銀中毒研究本部（同年7月31日に新潟県有機水銀中毒研究本部と改称）を設置しました。

また、新潟大学や関係市町村、保健所と連携して、阿賀野川下流地域住民の健康調査を実施しました。

県では、この調査を、同年6月16日から6月26日（1,2次）、8月23日から9月18日（3次）までの間及び1967（昭和42）6月26日（4次）の計4次にわたり約6万9,000人を対象に行い、自覚症状や川魚の摂取状況、農薬の使用状況、飼っている動物の動き、飲料水の種類、家族の死者の有無などについての調査や頭髪水銀の測定を行い、患者の発見に当たりました。

また、水俣病には、胎児が母胎にいる間に母親が魚を摂取することによりメチル水銀に汚染されて起こる胎児性水俣病のケースがあり、この患者の発生を防止するため、頭髪水銀濃度が50ppm以上の婦人に受胎調節の指導を行いました。これにより、新潟での胎児性水俣病患者の発生が抑制されたと言われています。



発売新聞：1965（昭和40）年6月13日



新潟日報：1965（昭和40）年6月19日

## 4 新潟水俣病の原因究明

### (1) 新潟水俣病発生源確定の過程

発生地域住民の健康調査の結果、患者の頭髮から高濃度のメチル水銀が検出され、患者が川魚を食べていたことから、1965（昭和40）年6月16日に新潟大学の椿、植木両教授と新潟県の北野衛生部長は、「原因は川魚と推定される」と発表しました。

同年9月には、厚生省（現厚生労働省）に新潟水銀中毒事件特別研究班が組織され、原因究明に当たりました。

研究班は、1966（昭和41）年3月に関係各省庁合同会議で、昭和電工鹿瀬工場の排水が原因であると報告しました。しかし、通産省（現経済産業省）がメチル水銀の汚染源について資料が不十分であるなどとして「工場廃液説」に異議を唱えたため、結論は保留され、「事件はメチル水銀化合物によって汚染された魚介類の摂取によって発生したものであるが、工場排水と断定するには不十分」という内容の中間報告にとどめられました。

その後も厚生省（現厚生労働省）特別研究班は汚染源の究明を続け、1967（昭和42）年4月、疫学的調査結果等を踏まえ、原因は阿賀野川の上流にある昭和電工鹿瀬工場の排水である旨の報告を厚生省（現厚生労働省）に提出しました。また、新潟大学と県は工場の排水口の水苔からメチル水銀を検出するなど、工場の排水が原因であることを明らかにしました。

### (2) 昭和電工の反論 — 農薬説 —

厚生省（現厚生労働省）の特別研究班は、昭和電工鹿瀬工場構内のボタ山と排水口付近の泥からメチル水銀を検出し、工場排水が原因であると主張しましたが、汚染源として疑われた昭和電工はこれに反論して、新潟水俣病は、発生が公表された前年に新潟県内を襲った新潟地震によって流出した農薬が原因であるとの説を唱えました。

このいわゆる農薬説は、新潟地震の際に、信濃川河口付近の農薬倉庫から流出した農薬が阿賀野川の河口まで達し、その後※塩水楔によって阿賀野川を逆流して下流域を汚染したとするものでした。

主張の対立は、結果的に水俣病の発生原因の確定を遅らせる要因ともなりました。昭和電工は、1968（昭和43）年の政府統一見解において原因が鹿瀬工場で副生されたメチル水銀が基盤となっている旨の発表があった後も、この農薬説を主張しましたが、1971（昭和46）年の新潟水俣病第1次訴訟の判決に従い、原因は工場排水であることが確定しました。

※塩水楔…大きな河川の河口部では、海水が淡水より重いため川底の方にたまり、その上を川水が流れて、ちょうど海水の楔が川の方に入ったようになること。（木野 茂 編「環境と人間—公害に学ぶ」）



毎日新聞：1965（昭和40）年6月18日



新潟日報：1965（昭和40）年7月23日

### (3) 昭和電工鹿瀬工場

昭和電工は、アルミニウム等の製造会社と化学肥料の会社が戦前に合併して設立されました。戦後の化学工業全盛時代に急成長を遂げ、日本を代表する化学会社になりました。

東蒲原郡鹿瀬町（現阿賀町）は、昭和初期までは薪炭や木炭を特産とする山村地帯でしたが、会社は、戦前から戦後へと周辺地域の雇用をはじめとして地元と密接な関係を持つようになり、鹿瀬工場は、最盛期には2,000人を超える従業員を擁していました。

工場では、酢酸や酢酸ビニルの原料となるアセトアルデヒドを生産していましたが、製造方法を石油化学法に転換し1965（昭和40）年1月に生産拠点を山口県徳山市に移転したことから、水俣病の発生が公表される頃には、アセトアルデヒドの生産を止めていました。その後、鹿瀬工場はなくなり、現在は、セメント製品を作る昭和電工の関連会社の新潟昭和(株)が操業しています。



昭和電工鹿瀬工場の全景  
(写真提供：新潟日報社)

## 5 政府統一見解の発表

熊本県及び新潟県で発生した水俣病の原因究明が、県、大学及び厚生省（現厚生労働省）などにより行われてきましたが、1968（昭和43）年9月に政府は、水俣病に関する政府統一見解を発表しました。

統一見解は、熊本で発生した水俣病は、チッソ水俣工場のアセトアルデヒド・酢酸製造工程中で副生されたメチル水銀化合物が原因と断定、また、新潟で発生した水俣病は、昭和電工鹿瀬工場のアセトアルデヒド製造工程中で副生されたメチル水銀化合物を含む排水が中毒発生の基盤として、各水俣病を公害として認定しました。

水俣病は、このメチル水銀化合物による中毒性の中樞神経系疾患で、海や河川を汚染し、食物連鎖により魚介類にメチル水銀が濃縮蓄積され、これを地域住民が多食することにより生じたものであるとされました。統一見解の発表は、新潟水俣病の患者発見の公式発表から3年、熊本での患者の公式発見からは12年が経っていました。



毎日新聞：1968（昭和43）年9月27日